

令和6年7月 和水町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和6年7月10日（水） 午後1時30分から午後2時10分
- 2 開催場所 和水町三加和公民館 講堂
- 3 本日の出席農業委員は、次のとおりである。（ 9名）
会 長 1 番 有働憲一
会長代理者 2 番 金栗孝義
委 員 3 番 猪口琢真 5 番 吉田広志 7 番 高木修治 8 番 池田弘昭
9 番 山崎照代 10 番 中畑昇 11 番 池田勝美
※6 番：欠番
- 4 本日の欠席農業委員は、次のとおりである。（ 1名）
4 番 菊川俊二
- 5 本日の出席農地利用最適化推進委員は、次のとおりである。（ 15名）
江上幸一 樋口哲男 上田憲一 前淵慎一郎 福山修 深草哲夫 山下栄次
浦部俊一 井島武士 牛島宣雄 竹下孝昭 有富博明 落合修 石原寛之
吉永剛
- 6 本日の欠席農地利用最適化推進委員は、次のとおりである。（ 1名）
中嶋孝
- 7 日 程
1 開 会
2 会議成立宣言
3 会長挨拶
4 議事録署名委員の指名
5 議 事
議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第2号 農用地利用集積計画について
報告第1号 中途解約通知書について
報告第2号 和水町農業委員会事務局職員の異動について
6 そ の 他
7 閉 会
- 8 職務のために出席した農業委員会事務局職員は、次のとおりである。（ 2名）
事務局長 中山 寛久
会計年度任用職員 中嶋 康文
- 9 欠席した農業委員会事務局職員は、次のとおりである。（ 1名）
庶務係長 高木慎一郎

事務局 中山	1 開 会 定刻となりましたので、農業委員会総会を始めます。 まずは、挨拶から始めたいと思いますので、皆様ご起立をお願いします。 「こんにちは。」ご着席ください。 それでは、ただ今から、令和6年7月和水町農業委員会総会を開会します。 2 会議成立宣言 本日は、農業委員10名中9名が出席ですので、和水町農業委員会会議規則（以下「会議規則」といいます。）第6条の規定により会議が成立することを宣言します。 3 会長挨拶 有働会長、挨拶をお願いします。
会長 有働	みなさん、改めまして「こんにちは。」 3年前に、農業委員、推進委員さんのこのメンバーでスタートした農業委員会も、今日が最後の総会となりました。 3年間の内には、いろいろな議案がありましたが、無事、最後の総会を迎えることができました。ありがとうございました。 今日は、7月の総会ということで、審議の方もよろしくをお願いします。 本日は、お疲れさまです。
事務局 中山	有働会長、ありがとうございました。 会長には、引き続き、議事の進行をお願いします。
議長 有働	4 議事録署名人の指名 議事に入る前に、議事録署名人の指名を行います。 本日の議事録署名委員は、11番池田勝美委員と2番金栗委員をお願いします。 なお、今回は、7月1日付けで人事異動がっておりますので、先に報告第2号から行い、その後に議事に入りたいと思います。 それでは、報告第2号について、事務局の説明をお願いします。
事務局 中山	報告第2号 和水町農業委員会事務局職員の異動について 7月1日付けで人事異動がありましたので、議案審議の前に異動内容の報告と職員の紹介をさせていただきます。 ——— 総会資料の6ページにて異動の報告 ——— 農業委員会事務局庶務係長として、高木係長が異動して参りましたが本日欠席となっております。 また、農業委員会事務局から農林振興課へ泉主事が異動となりました。 泉主事から一言挨拶をお願いします。
前事務局員 泉	1年間ではありましたが、大変お世話になりました。 ——— 泉主事 挨拶 ———
事務局 中山	7月以降、新体制で頑張ってまいりますので、引き続きよろしくお願いします。

		以上で、報告第2号職員の異動についての報告とさせていただきます。
議長	有働	ありがとうございました。異動された「泉主事」につきましては、大変お疲れ様でした。また、今回の異動で農業委員会事務局へと配属された「高木係長」におかれましては、大変かと思いますが、これから一緒に頑張っていきたいと思います。 それでは、議事に入ります。 速やかに議事が進行できますようご協力をお願いします。 5 議事 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」を、議題とします。 この件につきまして、事務局の説明をお願いします。
事務局	中山	議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」 農地法第5条の規定による農地の転用許可申請が1件提出されています。 当事者及び土地の所在地等については、議案の1ページをご覧ください。 申請書添付書類については、別添の「転用資料」で確認をお願いします。 整理番号1 一般住宅及び進入路（使用貸借権設定） 瀬川の貸渡人から瀬川の借受人へ、一般住宅及び進入路用地として使用貸借権設定を行うものです。 申請地は、瀬川地内の農地で、周辺は畑や個人住宅が点在していました。 この申請について、貸渡人が所有する農地の一部を個人住宅用地、一部を進入路用地とするため、分筆し、夫婦間で使用貸借権設定をされるものです。 この転用に係る給排水計画について、給水は申請地内にボーリングを行い、雨水は申請地内に地下浸透柵を設置して自然浸透にて処理されます。また、生活雑排水及び汚水については公共下水道に接続し放流する計画です。 この転用に係る許可基準に照らした結果について、説明します。 「農地区分」及び「立地基準」ですが、「小集団の生産性の低い農地」ということで「第2種農地」に該当し、申請地のほかに適当な代替地がないと判断されます。 「一般基準」ですが、「資金力及び信用力」は、「残高証明書」を確認したところ事業費を上回っています。 「申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性」については、令和7年5月末日までに工事完了予定であり、問題はありません。 「計画面積の妥当性」は、事業計画面積から判断すると、妥当な面積であります。 「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」については、周辺に農地はありませんが、日照、通風等、周辺農地への営農上の支障はないものと考えられます。 「地域における担い手に対する農地の集積への支障の有無」につきましては、支障を及ぼす恐れはないと思われます。 以上、許可要件に照らした結果、全ての項目において問題ないと考えられます。 議案第1号にかかる事務局からの説明は以上となります。
議長	有働	ただ今、事務局からの説明がありました。 続いて、現地確認をしていただいた委員さんの報告をお願いします。 議案第1号について、3番猪口委員の報告をお願いします。
3番猪口委員		整理番号1について、3番猪口が報告します。

6月27日午前9時から、私と江上推進委員、事務局員2名の合計4名で現地確認を行いました。

申請地は瀬川地内の農地で、周辺の状況としましては畑や宅地に囲まれた農地でした。

作付けの状況としては、耕作はされていないようでしたが、草刈は定期的に行われているようであり、管理はされていました。

申請地の周辺は、農地や宅地に囲まれておりましたが、日照・通風など、農地への影響は無いと判断しました。

「地域における担い手に対する農地の集積への支障の有無」につきましても、支障を及ぼすおそれはないと思われます。

以上で現地確認の報告を終わります。

議長 有働

ただ今、現地確認をしていただいた委員さんからの報告がありました。
議案第1号につきまして、何か質問等がありましたらお願いします。

——— 「異議なし」の声 ———

議長 有働

無いようですので、採決をします。

議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。

——— 全員挙手 ———

議長 有働

全員賛成です。

よって、議案第1号は、原案のとおり許可相当として、県知事に意見を付して進達します。

次に、議案第2号「農用地利用集積計画について」を議題とします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 中山

議案第2号「農用地利用集積計画について」

農用地利用集積計画の賃貸借権設定の案件が5件、使用貸借権設定の案件が1件、所有権移転の案件が1件提出されています。

事務局 中山

この計画にかかる貸渡人、借受人、譲渡人、譲受人、土地の所在地等につきましては、議案の2ページから4ページをご覧ください。

まず、議案の2ページが、賃貸借権設定の案件となります。件数は5件で、そのうち新規設定が1件、再設定が4件となっています。

次に、議案の3ページが、使用貸借権設定の案件となります。件数は1件で、新規の案件となっております。

最後に、議案の4ページが、所有権移転の案件となります。件数は1件で、売買による所有権移転の案件となります。

これらの計画につきましては、「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」など、「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定に基づく農用地利用計画の各要件を満たしています。

以上で、議案第2号の説明とさせていただきます。

議長 有働

ただ今、事務局から、議案第2号について説明がありました。

議案第2号について、何か質問等がありましたらお願いします。

—— 「異議なし」の声 ——

議長 有働

無いようですので、採決をします。

議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。

—— 全員挙手 ——

議長 有働

全員賛成です。

よって、議案第2号については、原案のとおり承認することに決定しました。

以上で、全ての議事は終了しましたので、報告案件に移ります。

報告第1号について、事務局の説明をお願いします。

事務局 中山

報告第1号「中途解約通知書について」

総会資料の5ページをご覧ください。

農地の賃貸借の中途解約が1件提出されました。貸し手、借り手双方合意による解約となります。

なお、この案件については、新たな借り手が決まっており、今回の利用権設定で申請をされておりますことを申し添えます。

以上で、報告第1号の報告を終わります。

議長 有働

以上で、本日の議案ならびに報告事案は全て終了しました。

各委員さんから、何かご意見・質問等はありませんか。

—— 「質問なし」 ——

議長 有働

無いようですので、進行を事務局へお返しします。

事務局 中山

有働会長には、議長を務めていただきありがとうございました。

6. その他（事務連絡）

総会資料の7ページをご覧ください。

事務局から、事務連絡。

事務局からの連絡事項は以上ですが、委員の皆様から何かございませんか。
なければ、閉会に移ります。

7 閉会

ご起立をお願いします。

これをもちまして、令和6年7月和水町農業委員会総会を閉会します。

お疲れ様でした。

会議の内容に相違なきことを認め、此処に署名する。

和水町農業委員会 会長 _____

署 名 委 員 2 番 _____

署 名 委 員 1 1 番 _____

会議録調製者 中山 寛久
本誌（表紙除く） 6 頁